

| 第4期横浜市子ども・子育て会議 第2回保育・教育部会 会議録 | |
|-----------------------------------|--|
| 日 時 | 平成31年1月21日(月) 午後6時10分～午後8時 |
| 開催場所 | 神奈川産業振興センター |
| 出席者 | 神長美津子部会長、石井章仁副部会長、木元茂委員、荒巻正則委員、大庭良治委員、尾木まり委員、新堀由美子委員、天明美穂委員、森佳代子委員、松本純子委員 |
| 欠席者 | なし |
| 開催形態 | 公開(傍聴者なし) |
| 議 題 | <p>1 開会</p> <p>2 議事<公開案件></p> <p>(1) 「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」結果について</p> <p>(2) 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」(案)について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p> <p>〔配付資料〕</p> <p>資料1 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会 委員名簿</p> <p>資料2 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会 事務局名簿</p> <p>資料3 横浜市子ども・子育て会議条例、横浜市子ども・子育て会議運営要綱</p> <p>資料4 「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」結果 について</p> <p>資料5 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における保育・教育及び地域子ども・子育て支援 事業に関する「量の見込み」 (案) について</p> |

議事<公開案件>

(1) 「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」結果について

○事務局(資料4『「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」結果について』に基づき説明)

○神長部会長

それでは、今の事務局説明について、質問、意見がございましたらお願いいたします。

○尾木委員

5、親子の居場所の認知と利用のところで、8ページを見ますと、親子の居場所の利用を希望する日数というのは非常に低いわけです。これは全数のようですので、この中で、今実際に幼稚園、保育所を利用していないと答えている人たちの割合というのはわかるのでしょうか。もう少し高くなるのではないかと思いますけれども。

○事務局

親子の居場所につきましては、幼稚園、保育所を使っている方も含めて利用できるような制度内容にはなっております。クロス集計をかければそういった傾向とかを見ることは可能でございます。

○尾木委員

恐らく必要とする日数はもう少し高く出ると思うので、そういうデータを出してみたほうがいいのかと思いました。

○事務局

部会の所掌としましては、子育て部会の所掌にはなりますが、地域子育て支援拠点事業につきましては、それぞれもう少し深く量の見込みを設定するような形になっております。その中でまた議論いただく予定になっております。

○神長部会長

ここで無回答が47.9%になるので、どういう意図で答えたり、答えていなかったりというあたりがよく読めないなので、また追加の資料でお願いいたします。

そのほかに御意見等はよろしいでしょうか。

では、また質問があるかもしれませんが、次の議題に移りたいと思います。

続いて、議事(2)次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」(案)について

○事務局(資料5『次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」(案)について』に基づき説明)(全体の概要説明)

○神長部会長

それでは、ただいまの事務局の説明について質問等がありましたらお願いいたします。

○木元委員

資料5、4ページの「幼稚園における預かり保育等の取扱いに関する量の見込みの算出方法等については、後日お示しする予定」というのは、前回のときに何か問題があったから変えるということでしょうか。

預かり保育というのは、いわゆる横浜型の預かり保育という認識であるけれども、ここで言う預かりというのは一時預かりとか、その辺はどういう認識をすればいいのでしょうか。

○事務局

幼稚園預かり保育というのは、1号認定のものと2号認定という形で、量の見込みも実際に分かれています。どちらの部分が出てくるかというのは、恐らく両方についてということは思っています。ほかの事業もですが、全国的に単純にニーズ調査をもとに算出すると、実績と大きく乖離しているような数字が出てしまう事業もあつたりします。今回どういう形で国から示されるかわかりませんが、やはり実態とニーズとの乖離のようなことを少し補正するような何らかの考え方が示されるのかなと考えています。

この後に説明させていただく部分は、まだ国が示していない状況ですので、この後また一部補正を行います。今回は、現行計画と同じ考え方をベースに算出しているという状況でございます。

○木元委員

5ページの推計人口のところ、例えば0歳の実績は、平成30年度は27,561人ですが、31年度はないのでしょうか。これは間が1年抜けているのですよね。

○事務局

そうです。次期計画のスタートが32年度なので、そういう意味で、31年度はここでは省略させていただいています。

○木元委員

これは例えば32年度の0歳は33年度は1歳にと、斜め下にずれていくんですね。

○事務局

ずれていきます。あとは、転出入とかを見込んで社会増減というところがあります。

○木元委員

数字が増えていくようなイメージがあります。例えば32年度の0歳児というのは、当初26,478人が33年度には27,452人になって、34年度は似たような感じだけけれども、35年度は28,000人、36年度はまた28,420人と、どんどん増えていっています。大体このような状況ですか。

○事務局

そうですね。これは自然増というよりは社会増等を反映しているということです。

○神長部会長

ほかに質問等はよろしいでしょうか。

それではまず初めに、保育・教育に関する支援事業の量の見込み案について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（別紙1-1『保育・教育に関する量の見込みについて』に基づき説明）

○神長部会長

それでは、ただいまの事務局の説明について質問等がありましたらお願いいたします。

○森委員

今回のニーズ調査で、障害児のこともかなり細かく質問に入れていただいたと思います。先ほどの療育センターに通われているというデータも出ているかと思うんですけども、障害児に関して、今後、幼稚園、保育園を希望するという方のニーズもこの数の中に入ってしまったら、別途分けたりとかはするのでしょうか。

○事務局

障害児の方で保育園を使いたいという方ですか。

○森委員

または、幼稚園に入りたいという方についても。

○事務局

保育園を利用したいという方については、障害児であっても入っていますが、障害児の施設を使いたいという方はもちろん外れています。

○森委員

障害児の施設というのは療育センターとかということですね。

○事務局

そうです。それは入っています。

○森委員

そうではなくて、障害がある児童も数値としては一緒に入っていて、それは別途計上とかはしないのですか。

○事務局

いえ、それはしません。

○森委員

障害がある子が保育園とか幼稚園に入りますと加配等が必要になってくるので、またそういう調査も必要なかなとちょっと思ったものですからご質問いたしました。

○事務局

今の段階では、量の見込みということですので、どんな状態であれ、保育園を使いたいという方の数を捕捉している状態です。どう確保していくかというのはまた個別に対応します。受け入れる園があるとかないとかおそらくいろいろな課題はあると思うのですが、それはまた別の議論になってくるのかもしれません。少なくともニーズとしては捉えています。

○事務局

若干補足させていただきますと、保育所の利用に関しては、障害のあるなしにかかわらず、親御さんの保育の必要性でやっていますので、わかりやすく言うと、障害児枠があるというわけではありません。そういう意味では、この計画にある2号、3号、あるいは幼稚園でしたら1号の枠の中に含めて量の確保をさせていただくという形になります。

この事業計画上は、そういう意味では障害児の保育という形での量の見込みを立てたりはしないのですが、この先、障害児の御利用でどれぐらいニーズがあるだろうかという視点では、今回のニーズ調査を参考にさせていただくという形になるかと思えます。

○森委員

入園等でかなりつらい思いをされているお母さんが多いものですから、御質問させていただきました。せっかくこういう調査をしていただいたので、ぜひ数字で挙げていただいて、どのくらい必要か

ということも把握していただけるといいかと思います。

○事務局

幼稚園も同じような形で、個別で園のほうとお話をいただいていますので、特に保育園と同じように枠を設けているわけではないですけれども、幼稚園の中でも受け入れをいただいているという状況になっております。

○大庭委員

量ということで、数字なので余り質問も出ないと思うんですけども、この会議自体は、この後はどういう展開になっていくのですか。こういった形で数字が増減していくと、その後に出てくる議題というのは、だからこういった施設が必要ですか、そういったところに行くわけですよね。

○事務局

そうです。次は、確保方策ということで、今一旦これでニーズ量として、2,000人程度の数を示しており、次にこれをどうやって供給側で用意していくかというところ、保育園として幾つなのか、小規模として幾つなのか、認定こども園で、預かりでというふうに考えていくのが次の検討として行うこととなります。

○大庭委員

それは本日本ではないのですよね。

○事務局

それは本日本ではないです。来年度の5月からになります。

○大庭委員

そのときにこういった資料がベースになるのでしょうか。それとも、実際、箱物が建てられるような土地とか、働く人についてといったものが並列になって議論が進んでいくのでしょうか。

○事務局

具体的にこの地域でどうというところまでは行かなくて、大体区別でどのくらいとかという感じです。実際の整備になればまた次のステップになってくるので、計画論というよりは、毎年度の予算で執行する中でどのあたりに整備していくかというのを柔軟に考えていくこととなります。区ごとに総量を決めていくようなイメージだというふうに考えています。

○大庭委員

一番懸念するのは、保育所等に従事する人間の確保の部分です。横浜市の見込みとしては何人ぐら

いの人員が必要ですか、そういった数字も同時に、出てくるのでしょうか。

○事務局

次の確保方策の中で、恐らく保育士確保など、ほかにも付随する議論は出てくると思います。別途計画を策定する中でそういう議論は一緒に付随してきます。ただ、どのタイミングでどれを説明していくかというのは、今後、5月の確保方策の中なのか、次の計画素案の検討の中なのかというところはいろいろとあると思います。いずれにしても、そういう議論はこの過程の中ではあるということです。

○大庭委員

こちらの数字ばかりが先に頭に入ってしまうと、人員確保というところで今保育園は非常にづらい立場にありまして、本当に保育士がいない状況です。こういった子育てにかかわる人がどのぐらいいるのかということも同時に見込んでいただいて、人員に関しても同等の議論をして決めていけたらなと思います。

○事務局

保育士確保については、我々も十分危機感を持っておりますので、今いただいた御意見を踏まえて引き続き検討を進めていきます。

○神長部会長

今の御意見を踏まえまして、整備計画を立てていく中で、またそういったものを議論できる場があるということですか。

○事務局

具体的には、今、議論いただいています保育・教育とか地域子ども・子育て支援事業というのは法定事業で、各年度のニーズの見込み、それに対応する確保量を規定するという形になっています。それぞれその事業を抜き出したような形で御議論いただいていますけれども、一方で、量を整備するに当たっては、あるいは確保していくに当たっては、それを担う人材の話といったところも、当然質の話も含めてということになってくると思いますので、そこもあわせての御議論だと思います。ただ、タイミングとしては、保育ですか、教育の話の数と全く同じタイミングで議論をするというよりは、先行して数の話は規定していく必要が出てきます。さらにもう一方で、こういう数になったんだからこれだけの保育士が必要だろうねとか、では、それだけつくったらどういうふうに質を確保していくのだろうという話は、こちらの実際の計画で質の話も含めて議論していきます。7月ぐらいからはこの話をしていきますので、その中で御意見をいただいたり、実際に計画の中で反映をさせていくと考えています。

量の見込み、確保方策というのは、いわゆる法定のものについて定めていく、それ以外の部分につ

いては、この計画全体の中で御意見をいただき、また御審議いただいて決めていくという話になります。

○木元委員

この5年間を見ていると、ある地域に保育園を作る計画が立てられると、保育所を開設する方には保育士の確保をしっかりやりなさいというその一文が必ず入って、それで認可という話になります。そういう意味では、大庭委員が懸念しているのもわかります。結局どこか開設されれば、責任を持ってやるのはその開設する事業者という話になってしまう。これは、開設する事業者に全部負担が来るということになるので、今後も2,000人規模で開設していかなければいけないという現実があるのであれば、当然ほかの近隣エリアに劣らないだけの処遇改善Ⅲみたいなものを打ち出していかないと、それぞれの施設で人を集めるのはすごく大変です。

この数字でいくと幼稚園が減りっ放しなので、きっと幼稚園も2歳児とか、預かり保育の充実とかいろいろなことで出てくると思います。そういった方々の免許更新制度とか、やはり先生たちが個々に負担しなければいけない、自己負担しなければいけないようなものも結構あるので、個人に帰属する資格ではあるんですけども、そういったところの負担感もないようにぜひお願いできればいいなと思います。

○事務局

現行計画にあります、質の部分、特に確保の部分の記載が非常に少ないかなというのは印象としてありまして、当然ながらこの5年間で課題認識とか数字等も変わってきております。保育士確保、人材確保に係る取り組みは、先ほど処遇改善という言葉も出てきましたけれども、今さまざまな事業をやっていますし、今後もやっていかなければいけないと思っておりますので、ぜひ御意見をいただきながらそういったことを記載していきたいと思っております。

○神長部会長

7月以降に、また現行計画にかかわる議論が量の確保と重なりながらあるということでもよろしいでしょうか。

では、これまでのところですけども、事務局案を了承するという形でよろしいでしょうか。

事務局は、この量の見込みをもとに確保方策の案の準備をお願いしたいと思います。

それでは続きまして、地域子ども・子育て支援事業の3つの事業の量の見込み（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（別紙1-2・別紙1-3・別紙1-4『地域子ども・子育て支援事業に関する量の見込み（案）の算出の考え方』に基づき説明）

○神長部会長

それでは、ただいまの事務局の説明について、質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

○大庭委員

まず、延長保育事業です。ニーズの調査によって保育時間を長くするというのは、もう少し何かほかの対策をもってほしいです、単に保育時間を延長していく流れというのは、運営している側から言うとそろそろ限界かなと思います。特に横浜はファミリーサポートシステムが少ないような気がします。地方都市に行きますと、6時になるとファミリーサポートシステムの方が来て、お子様をまとめてどこかの家庭に行く状況もあります。子どもにとっては、やはり同じ場所に10時間とか11時間いまして相当ストレスのかかる状態にもなってきますので、できるだけ移動をして、新しいところで、まだ親が帰ってこない状態も幾らか耐えられると思います。やはり一人一人少なくなっていく保育園の中で最後まで残ってさらに延長保育というのは、子どものためにはよくないのではないかと思います。延長保育というだけではなくて、ぜひファミリーサポートシステムの充実に予算を持って行ってはいかかかと思えます。

それからもう1つですが、1号認定に対する利用者の理解が少し足りないと思います。1号認定イコール幼稚園の2時までとか、そういった印象が強くて、幼稚園のほうも延長保育をやっています。大変多くの園が6時半までやっているわけで、その選択肢をもう少し利用者に説明して、幼稚園でまだまだお子さんの受け入れができるところはそちらに回していけるような状態、これはもう少しPRしたりしてもいいのではないかと思います。横浜イコール保育園で、保育の待機児童と全部話がつながってしまいますので、選択肢の中にもう少し幼稚園というものをに入れていいと思います。

例として、神戸市が保育園から認定こども園になるときに何をしたかといいますと、移せるものは、2号認定から全部1号認定に移したんです。ほとんど初年度から1号認定が全部埋まるわけです。横浜だと、来年度初めてのことでですから、保育所から認定こども園になるときというのは、まだまだ3、4、5歳児というのは空があると思います。私の園でも1つやっていますが、入所の希望者というのはそんなに来ていません。多分1月末に保育園に入れなかったときに何人か来るとは思いますけれども、そういった意味でも、1号認定であっても自由に仕事もできますし、かつその仕事をやめても同じ保育園でお子様を預けられるわけです。そういった自由度も含めて、いろんな働き方があると思いますので、その辺のPRもぜひ横浜市でしていただいて、そうしますと、そんなに保育園、保育園と新規に作らなくても大丈夫だと思いますし、予算も幾らか節約できるのではないかと思います。

○事務局

最初の延長保育のところで言うと、まず、子ども・子育て支援事業計画自体が、利用者の方、市民の方にニーズ調査をさせていただき、今どんなサービスをどれくらい利用されていますか、将来どれくらいサービスを利用しているということをお聞かせいただいています。将来利用したいという量と、今利用している量との差がこの先5年間で伸びていくニーズなので、そこにあわせて、この後5月以

降に御検討いただく確保方策を考えていくという枠組みになっています。その中では、どうやってニーズの伸びを抑制していくかということも大きな観点かと思いますが、本日は、ニーズ調査をもとに量の見込みを検討するとこういう数字になるという議論です。

これはニーズですので、ニーズ調査の数字よりも実際の延長保育事業の利用が少ないというのは、例えば保護者の方が、仕事のこともあるので、6時半以降も仕事をしたいよと思っているという願望の部分に対して、実際の利用に当たっては、早く仕事を切り上げてお子さんを迎えに行きたいというように、実際に保育所の利用を始めると、そこまで長時間使わなくていいよという方も出てくるのかなという部分はあろうかと思えます。私は1号でも大丈夫という方も当然出てくると思えますので、そういう意味では、実際に御利用に当たっている方への御案内、あるいは、保育コンシェルジュの話もありましたが、利用される前の案内の段階で区役所からもう少し説明していくというのももちろん検討課題かと思えます。また、そのところも含めて引き続き意見をいただければと思います。

○事務局

今、大庭委員からお話しいただきました横浜市の市型の預かりのことで若干状況を御説明させていただければと思います。今、横浜市内の幼稚園、認定こども園のうち187園で市型の預かりを実施していただいております。前回の部会の際にも1園審議をいただいて、御了承いただいたかと思えますが、今、8000人近いお子さんが市型の預かり保育を御利用いただいているという状況でございます。市型の預かりは、幼稚園協会の皆様に協力いただいて進めているところでございまして、これは横浜独自のシステムでございます。他都市では、一時預かりと言うと本当に短い時間だったり、リフレッシュというような形ですが、定期的に正規の教育の前後にやっただいていただいているというところは、働きながら幼稚園に通わせたいという保護者の方のニーズに多く応えていただいていると思っております。その意味でも、先ほど説明したように、保育所の要件が64時間であるのに対して、幼稚園の市型の預かりは48時間ということで、多様な働き方にも対応するような仕組みになっているというところだけ説明をさせていただければと思います。引き続きいろいろとPRには努めていきたいと思っております。

○松本委員

保育・教育コンシェルジュのことですが、これは一番最初に説明いただいたニーズ調査の中に見当たらないように思います。例えば9ページにある子育て支援に関する事業の認知と利用というところで、保育・教育コンシェルジュについて知っているかというような項目が見当たらなかったりしているのですが、ニーズはあるのでしょうか。

○事務局

これはあくまで設置箇所を定めるということですので、アンケートというよりは、いわゆる行政区に1カ所というようなルールで作っています。実際、18区ですと行くのかということそうではなく、1区への配置数は、計画とはまた別になり、区ごとに差を設けています。現在、コンシェルジュは18

区全部で38人います。年々増えていまして、区によっては5人とか6人いる区もあれば、1人、2人の区もあるということで、そういう意味での差はつけていますけれども、計画の考え方としては、設置箇所数ということで設けています。

○松本委員

人数を増やすということではなくて、設置の箇所をこのように2中学校区にというような形でしょうか。

○事務局

今のはアンケート調査から直接かという質問でしょうか。

○松本委員

はい、このニーズ調査からは出ていないですね。

○事務局

アンケートの中で、その部分についての結果というのは、出ていません。箇所数の設置ということで設定されています。

○松本委員

今後、すごく必要とされ、増やしていくというお考えなのかなと思います。そうすると、どこで必要とされているということが出てきたのかなというのがわからなかったのが伺ったんですが、そういうことではないのですね。

○事務局

アンケート上からということではなくて、実際、保育コンシェルジュは、区の窓口に来たお客さんに対していろんな保育サービスとかを案内していくのですが、申請する数が増えてくれば必然と人の数が必要になってくるので、市の人員配置の中で人を増やしているという状況になっています。

○松本委員

このニーズ調査から見ると、もっと必要としている項目が違うのかなと思い、保育・教育コンシェルジュというのは、要するに市民の側のニーズに応じてやっているというのとは別な考えで行われる事業なのかなと思って質問しました。

○事務局

そういう意味では、今までの保育所みたいに、保育所を増やしてほしいから、何時間使うからみたいな話とはちょっと性質が違うので、そのあたりの目標は、箇所数になってしまっています。

○神長部会長

そういう保育・教育コンシェルジュが配置されることによって、先ほど大庭委員がおっしゃった認定こども園や幼稚園の1号が、ここだったら空いているとかそういう情報が入りやすく、個に応じて、対応できることになるわけですね。

○事務局

そうです。ニーズ量がふえていく中でうまくサービスを案内していくような役割が増えていっているということです。

○神長部会長

確認ですけれども、これは見込み案という形で一応了承を得て、その次に確保案をつくっていくような形になると思うのですけれども、見込み案という形ですので、1つの計算式の中で立てているというのは十分わかります。しかし例えば無償化などが進んでくると預かりなんかは、ふえてしまうのかなと感じます。無償化もよくわかっていないところもありますけれども、やはり預けやすくなるということになると、これからの予測の中で大分変わったりすると思います。これは7月までにこの計画案を立てていく、確保方策と質の確保ということも考えていくときのベースぐらいで、あとは随時修正をしていく、例えば延長保育の問題も、働き方改革からすると量は減っている、誰でも預けられるような延長保育を自分の園でも行っているという形ですと施設数はふえるかもしれませんが、全体数としてはそれほど必要がなくなるということもあります。預かり保育なんかは一番動くのではないかという私なりの予測です。そういうことが起きたときには、ある程度修正していくということによろしいのでしょうか。

○事務局

次年度に策定という形になりますので、それまでに反映できるものは反映していくという形にはなりません。実際5年計画という形でつくった後に、現行計画も中間見直しというものを行いました。計画自体はそういう中で、制度の改正であったり、あるいは実績と計画値に大きな乖離があった場合には、中間見直しの中で改めて審議いただいて、見直すべきものは見直していくということを次期計画についても考えております。

○事務局

もう1つ補足です。今回のニーズ調査では、その質問紙の中で、こんなふうは無償化が予定されていますけれども利用ニーズはありますかという聞き方を一応していますので、出てきた数字としては、回答者の方は無償化が始まるということ踏まえて希望を回答されたというベースです。

○神長部会長

それでは、事務局案を了承するという事で進めていきたいと思っております。事務局は、この量の見込みをもとに確保方策の案の準備をお願いしたいと思っております。

続きまして、次第の3、その他についてですが、今回の議事も含め、まず委員の皆様から御意見をいただこうかと思っております。ここは自由に、今回の議事も含めということですので、先ほど話尽くせなかった部分とかがありましたら、おねがいします。

○荒巻委員

横浜市子ども・子育て支援事業の話ですが、聞けば聞くほど、母親もしくは保護者のお仕事の支援の事業に聞こえてきました。子どもの子育ての支援をしているのか、保護者のお仕事の支援のお話をしているのか、どちらなんだろうかなと思いました。園を運営されている方たちは、当然それなりの準備とか、金銭的なこととか人間的なことも、先のことを考えていかなければいけないですよね。先ほどおっしゃったように、施設をいっぱいつくるというのも1つの手かもしれませんが、そうでない方法、子育ての支援をする方法というのはほかにあるのではないかなと思いました。

○天明委員

計画策定時のようにアンケートを実施し、きちんと回収するという形で、こんなに充実した資料をつくっていただいて、素晴らしいなと思っております。一方で実感とずれるようなところは確かにあって、貧困家庭のほうで聞いていると、6人に1人ぐらいは貧困家庭だよというんだけど、ここを見ると、かなりの人たちが世帯収入としては立派な感じで、これなら十分に親も子も順調に子育てもできるという感じですね。ここで語られる数字とほかのところで語られる数字というものの肌感というのが市民としてはいま一つわからないかなと思いました。ただ、行政的には、地域的なところも実感としてわかるようなところもあるんだろうし、そういうところをすごくきちんと説明していただいて、集計の処理をすごく正確にしてくださるのがうれしいと思いつつも、余り実態と離れる位杓子定規になりすぎない程度にしていただけたらと思います。

○事務局

幾つか補足させていただければと思います。今日は数の話を先行して議論いただいておりますので、それが子どもの健やかな成長にどうつながっていくのか、どちらかという親への支援というようなところで考えられたと思います。一方で、今日お手元に実際の計画の冊子をお配りしておりますけれども、例えば31ページをごらんいただけますでしょうか。数の話とは別に、そもそも横浜市としての考え方というものを示しているページが31ページになります。本市の目指すべき姿と基本的な視点では、目指すべき姿として、「未来を創る子ども・青少年の一人ひとりが、自分の良さや可能性を発揮し、豊かで幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会をつくり出していく力を育むことができるまち「よこはま」と掲げて、右の32ページでは、計画を推進するための基本的な視点といったところで、まず最初に1として、「子ども・青少年にとって」の視点での支援」ということを掲げております。

今はまず量の見込みですとか確保方策といったところで審議いただいておりますけれども、少し時

間を置いて7月ごろからを予定しておりますが、この計画の中では、まさに子どもにとってのというところの具体的な施策、数字の話だけではなくて、質を含めた支援を我々としても次期計画に向けてしっかりと検討を進めていきたいと思っています。したがって、この計画自体は、まずは子ども、青少年にとってという考え方があって、当然家庭への支援もあるという位置づけになっているということでございます。

それから、天明委員からもお話がありましたニーズ調査の中で世帯収入の話もあったかと思えます。アンケートをお返しいただいた方がそういう傾向にあったというのは事実ですが、実際、横浜市がどうかというのは、そちらの統計として、今、紹介したような統計になっています。今回の次期計画に向けても、そういった困難を抱えるお子さんの部分についても、数字ではあらわれない部分の施策、取り組みについても盛り込んでいくことを考えておりますので、その際にはまた意見等を賜ればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○神長部会長

量の確保というところでは、ベースをつくりつつ、これからいろいろな施策を立てていく事業計画案のところでは、子どもたちが健やかに育っていくということを前提にしながら、そこは工夫をした施策を練っていく、いわゆる母親1人が育てているわけではありませぬので、その負担の軽減というのはすごく大事です。社会全体、また家族全体、地域でといういろいろなことをヒントにしながら、今すごく息苦しく大変だなというような思いでいるかと思うんですけども、やはり子育てを支援する策を練っていくということがこれから7月にかけてあるのかと思っています。そういう意味では、きょうはそのベースをここまでしっかりつくっていただいて、その先はやはり工夫、改善が必要なのかと思って、伺っておりました。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事はこれで終了になります。